

平成29年度 スポーツ・文化団体の宿泊の斡旋について

山口県中学校体育連盟

1 実施期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

2 斡旋料金

(1) 県内

県内	(A)	基本料金 5,900円 消費税 472円 合計 6,372円
	(B)	基本料金 6,700円 消費税 536円 合計 7,236円

(2) 中国地区

中国地区	(A)	基本料金 6,700円 消費税 536円 合計 7,236円
	(B)	基本料金 7,200円 消費税 576円 合計 7,776円

※ 上記料金は、1泊2食の宿泊料金です。

※ 上記料金は、いずれも選手、監督、引率者に限り、保護者は別料金となります。

※ 上記料金は、県中体連主催大会に適用するもので、他の大会については、これに準ずる。

※ 上記県内料金は、県内の中学校の選手に適用するもので、県外選手には適用しない。

3 宿泊申込 各学校から直接開催地旅館組合に申し込むこと。また、旅館組合がないところは直接旅館に申し込むこと。

注) 旅館組合に加盟していないホテル・旅館は適用になりません。また、旅館組合に加盟していても、指定料金で宿泊できないところもあります。

(旅行業者経由の場合、上記料金は適用されません)

4 弁 当 学校の希望により調整または斡旋する。
弁当料金は、最低650円(うち消費税48円)とする。

5 食 事 宿泊し、夕食なし…20%引き、朝食なし…10%引きとする。

6 宿泊予約・食事のキャンセル

(1) 宿泊をキャンセルした場合のキャンセル料は、次表のとおりとする。

宿泊取消しの申出区分	宿泊キャンセル料	備 考
宿泊予定日の5日前まで	不 要	素泊まり又は欠食 で申込んだ場合は その料金を宿泊料金 (税抜)とする。
宿泊予定日の4日前から 宿泊予定日の3日前まで	宿泊料金(税抜)の20%	
宿泊予定日の2日前から 宿泊予定日の前日まで	宿泊料金(税抜)の50%	
宿泊予定日当日 (午前中まで)	宿泊料金(税抜)の70%	
宿泊予定日当日 (午後0時以降) 無連絡による不泊	宿泊料金(税抜)の100%	

※ 宿泊キャンセル料は、取消した泊数にかかわらず、1人につき1泊分のみとする。

※ 15名以上の宿泊で、一部についてキャンセルの場合、10%以内にあたる人数
(端数は切上げ)については、キャンセル料は不要。

(2) 勝敗(負け帰り)による当日及び連泊2日目以降のキャンセル料

宿泊取消しの申出区分	宿泊キャンセル料	備 考
宿泊予定日当日(午後2時まで)	不 要	素泊まり又は欠食 で申込んだ場合は その料金(税抜) とする。
宿泊予定日当日(午後2時以降)	宿泊料金(税抜)の70%	
宿泊予定日当日(無連絡による不泊)	宿泊料金(税抜)の100%	

※ 宿泊申込み時に、負け帰りで不泊であることを申告。

(3) 食事をキャンセルした場合のキャンセル料は、次表のとおりとする。

食事取消しの申出区分		食事キャンセル料
朝 食	前日午前中まで	不 要
	前日午後0時以降	宿泊料金の10%
夕 食	当日午前中まで	不 要
	当日午後0時以降	宿泊料金の20%

7 カード(クレジット)の支払いは不可

8 旅館・ホテルへの連絡事項(厳守)

- ① 宿泊日、日数、及び人員の変更
- ② 早着、遅滞が生ずる場合
- ③ 勝敗(負け帰り)による、宿泊の有無(事前)

9 その他 旅館・ホテルでのマナーは引率者が責任をもって指導する。